

施策の評価

施策の柱	柱④-2	心の教育改革 ～いじめ・不登校対策～
-------------	-------------	---------------------------

1. 施策の主要目標の達成度

施策の主要目標	目標達成度	判断理由
<p>① 子どもの読書環境の整備と、読書時間の増加や質の向上を目指す。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 目標達成のための主な手段 事業 31, 32 </div>	B	<p>◆学校図書館支援員の配置校（80校）において学校図書館や図書資料の活用が図られた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> ・貸出冊数が増加した 87% ・学校図書館利用者数が増加した 69% ・夏季休業中の開館日数が増加した 71% ・授業での図書活用が増加した 78% </div> <p>◆学校図書館推進校（20校）において、学校図書館活動の活性化が図られ、授業研究が拡充した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> ・学校図書館や図書資料を活用した授業の実施率 100% ・「きっとあるキミの心にひびく本」の掲載図書活用率 100% ・貸出冊数対前年度比向上率 7月 55.0% → 12月 75.0% ・学校図書館推進校の児童の読書肯定率 7月 74.8% → 12月 78.1% </div> <p>◆市町村読書活動推進計画策定が拡充し、読書環境の整備が進んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> ・H23新規策定：中土佐町、いの町、土佐市 （策定率 H22 32.3% H23 41.2%） </div>
<p>② 道徳教育を推進するための核となる教員や学校づくりを通して、児童生徒の道徳に関する意識を高め、社会性を育成する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> 目標達成のための主な手段 事業 30 </div>	B	<p>◆全市町村に道徳教育推進のための組織が設置でき、推進校・推進リーダーの取組を県全体に普及していく仕組みが整った。</p> <p>◆道徳教育に関する専門性を備えた道徳推進リーダーを育成し、研究成果を普及した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> ・道徳推進リーダー教員の育成 H22 14名 H23 10名 ・道徳推進リーダーとしての専門性が向上したと回答した割合 道徳推進リーダー100% 校長 100% </div> <p>◆道徳教育重点推進校では、課題であった中学校での研究が徐々に充実し、生徒の道徳に関する意識が60%を下回る学校がなくなった。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-top: 5px;"> ・児童生徒の道徳に対する意識調査 全体：H22 85.7%→H23 80.8% (4.9%減) 昨年度60%を下回った学校： H22 53.1%→H23 77.2% </div>

2. 施策を構成する個別事業・取組の評価結果

個別事業・取組	目標達成度	検討項目	総合評価
30 道徳教育の推進（道徳教育重点推進校事業、道徳教育推進リーダー育成事業）	C	エ	児童生徒の道徳に関する肯定的な受け止めの意識は低下しているが、課題であった中学校での研究は充実してきている。また、道徳推進リーダーの育成により、教員の道徳に関する専門性が向上した。
31 子どもの読書活動推進総合事業	C	エ	読書環境の厳しい15市町村に配置した子どもの読書活動支援員の取組は、県立図書館と連携し、公民館図書室や保幼小中学校に図書資料の提供・紹介が進むなど子どもの読書活動が促進され、読書環境の地域間格差の解消につながっている。
32 学校図書館活動推進事業	B		各学校で図書資料を活用した授業が行われるようになってきているが、推進校における取組を県全体に普及する必要がある。
33 環境学習推進事業	C	エ	高知自然学校連絡会設立に向けた環境が整い、関係団体によるネットワークが活性化した。自然体験活動の指導者養成研修会の研修日程等の設定に調整不足があり、参加者が十分でなかったが、研修のプログラム構築ができた。

3. 施策の総合評価と今後の方向

総合評価	目標達成度	内容
総合評価	B	道徳教育における教員の授業力の向上や児童生徒の道徳に関する意識を高めることができています。また、学校や地域における子どもの読書環境の整備と読書活動の質の向上が図られている。こうしたことにより、豊かな人間性の基盤づくりが推進されていることがうかがえる。
今後の方向		<p>それぞれの事業の成果と課題を踏まえ、効果的な施策へと改善、発展させる必要がある。また、他の関連事業と協働することにより、相乗効果を上げられるように横断的な連携を強化していく。そして、事業の成果を広く普及させ取組を広げることにより、県全体の底上げを図る。</p> <p>(1) 道徳教育重推進組織の設置と道徳推進リーダーの効果的活用を図る 平成24年度には県内全市町村に道徳教育推進組織を設け、県全体で道徳教育を推進する体制を築くことができたので、この推進組織が効果的に機能し、県全体の道徳教育が推進されていくよう支援していく。</p> <p>(2) 子どもの読書活動の質と量を高める 県内の各公立小・中学校（特別支援学校を含む）に、学校図書館や図書資料を活用した授業を充実させ定着させるために、「学校図書館活用実践事例集」を生かした研修を行う。また、学校図書館活動推進校、各公立小・中学校の画稿図書館担当者及び学校図書館支援員を対象とした研修、「きっとあるキミの心にひびく本」掲載図書を活用したショートコメントコンテストを実施し、県内の学校図書館活動の活性化を図る。</p> <p>(3) 子ども達がふるさとの自然や歴史、文化を体験的に学べるよう、NPOや地域住民等と連携強化を図る ・効果을上げている団体への助成を継続して行い、郷土史の学習や子どもたちと地域住民が交流できる機会を提供していく。 ・新規の環境学習推進事業の中に幼少期における感動体験活動を位置付ける。</p>